

「多様な働き方実践企業（ゴールド）」の認定取得について

埼玉信用組合（理事長 須藤 茂）は、平成30年3月30日、埼玉県（知事 上田清司）より「多様な働き方実践企業」として「ゴールド」の認定を受けましたのでお知らせいたします。

今回の認定は、当組合における「出産した女性が、現に働き続けている」、「男性の子育て支援等を積極的に行っている」等、多様な働き方の実践に向けた継続的な取り組みが高く評価されたものです。

今後も当組合は、職員がお客様に対しまして、よりよいサービスを実践できますように、職員にとっても働きやすい環境の整備に努めてまいります。

☆「多様な働き方実践企業」認定制度の概要

1. 趣旨

埼玉県では、女性の力で埼玉経済を元気にする「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」を進めており、その一環として、「多様な働き方実践企業」認定制度を実施している。

短時間勤務やフレックスタイムなど多様な働き方を実践している企業・事務所等を認定することにより、職員の仕事と子育て等の両立についての社会的気運の醸成を図る。

2. 認定基準

以下の①から⑥のうち2つ以上に該当する企業を認定する。

- ①女性が多様な働き方を選べる企業
- ②法定義務を上回る短時間勤務制度が職場に定着している企業
- ③出産した女性が働き続けている企業
- ④女性管理職が活躍している企業
- ⑤男性社員の子育て支援等を積極的に行っている企業
- ⑥取り組み姿勢を明確にしている企業

3. 認定ランク

プラチナ	認定基準全てに該当
ゴールド	認定基準のうち4つ以上に該当
シルバー	認定基準のうち2つ以上に該当

お問い合わせ先
管理部 総務課



0120-097-874

以上

第21435号

埼玉県多様な働き方実践企業
認定証

埼玉信用組合 様
本庄市

認定区分 ゴールド

★★★★★

有効期限 平成35年3月29日まで

埼玉県多様な働き方実践企業として認定
します

平成30年3月30日

埼玉県知事

上田清司

